

2021年2月22日

コンサルティングエンジニア連盟
令和3年（第20回）通常総会のご報告

平素、連盟活動に対しご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

下記の通り、コロナ禍の中ですが令和3年（第20回）の通常総会をテレビ会議によって開催し、建設コンサルタンツ協会7階会議室に15名にお集りいただき、また、全国から18名の方にリモートでの出席をいただき、各議案をご審議いただき、了承を得たことをご報告いたします。今期につきましても引き続き連盟の活動にご協力いただくようお願いいたします。

コンサルティングエンジニア連盟 令和2年（第19回）通常総会
日時 令和3年2月16日（火） 10時30分から11時00分
場所 建設コンサルタンツ協会 7階 会議室

議事次第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議 事

議案第1号 令和2年（第20期）活動報告並びに決算報告・監査報告

コンサルティングエンジニア連盟（以下、CE 連盟）は、社会資本の整備推進と改善、これを担当するコンサルティングエンジニア（以下、CE）の社会的・経済的地位の向上を目指し、令和2年は7つの方針を掲げて活動を行ったことを報告した。

新しい建設生産システムの構築、公共調達の変化、建設関連事業の進め方の変化、建設コンサルタントの役割と活動領域の拡大など、我々を取り巻く環境は急速に変化している。この中で、建設コンサルタント業界は、長年の建設市場の縮小により、競争激化に伴う低価格入札に起因する経営の弱体化、労働環境の悪化による人材の流失と技術力の低下、将来性への不安からの担い手不足など、様々な課題を突き付けられた。

公共調達の仕組みを改革し、CEの地位向上、品質確保求められる中、連盟が支援してきた脇雅史元参議院議員、佐藤信秋参議院議員が中心に取り組みされた改正品確法（平成26年6月公布）では、公共工事の品質確保の担い手の中長期的な確保が掲げられ、関係企業の適正利潤の確保が発注者の責務として明記され、調達における技術力による選定の拡大、多様な入札契約制度の導入・活用などが謳われ、公共事業調達を適正化していく方向性が示された。更に令和元年には佐藤、足立敏之両議員が中心となって品確法の2回目の改正が行われ、「調査等」が初めて法律の対象として明記された。

国の公共事業関係の予算は回復傾向にあり、設計業務委託等技術者単価は令和2年に

は 8 年連続単価がアップした。これも佐藤、足立両議員のご努力の賜物である。我々連盟の存在意義の認識が高まり、その結果我々の要望が実を結び始めていることを実感した次第である。

こうした背景の下、令和 2 年の連盟の会員数は大幅に増え、収入が令和元年に比べ約 230 万円増え、コロナ禍による会議等の活動抑制も手伝って、両議員へそれぞれ 250 万円ずつの政治献金を行ったものの、次期繰越が増えた。また、監査役による監査によって、会計処理が適法かつ妥当であることが認められた。

令和 2 年も各地において豪雨に伴う災害や地震が発生したが、改めて我が国の国土の脆弱性を認識するとともに、国土強靱化の推進の必要性を痛感させられた。

このような状況下において、佐藤、足立両議員は、国会において時の総理に、3 か年の緊急対策の延長や新型コロナウイルス感染拡大の中での大型の補正予算の実現の要請など建設コンサルタントの立場に立った要請がなされ、実行されつつある。我々の要請が両議員を通じて着実に実現しつつあることが理解できる。

議案第 2 号 令和 3 年（第 21 期） 活動方針（案）並びに予算

1. 令和 3 年コンサルティングエンジニア連盟の活動基本方針

本年は、令和 2 年に前年比会員数が 3 割増、口数が 4 割増と会員数、口数の大幅増を実現したこと、更にはまだ新型コロナウイルスの感染拡大が収まっておらずウイズコロナの時代を迎えていることなどを踏まえた活動が求められる。佐藤議員及び足立議員に更に連盟の認知度を高めて頂くと共に、(社)建設コンサルタンツ協会（以下、建コン協という）との連携を更に深め CE 連盟の目的を達成すべく以下の三大方針を基に活動していく。

(1) 安全・安心な国づくりのための社会資本整備の継続的推進

インフラの老朽化・長寿命化、防災・減災、ウイズコロナへの予算確保と執行要請

(2) コンサルティングエンジニア（CE）の活用、育成

a. 地域を良く知る地域密着 CE の活躍の場の創出と支援要請

b. 多様な発注方式による CE の活用要請

c. 売上・単価のアップによる利益確保と若者に魅力ある職場となる調達方法要請

(3) コンサルティングエンジニア（CE）の地位の向上

a. 本来 CE の保持する著作権への配慮要請

b. CE の法的根拠となる資格法や職業法の法制化要請

c. 公共事業に限定したコンサルティングエンジニアのための新調達法制定要請

2. 令和 3 年コンサルティングエンジニア連盟（CE 連盟）の組織運営方針

CE 連盟は、1. に掲げる 3 大方針を実現するために、継続的に CE の社会的、経済的地位の向上を立法・行政府に働きかけ、今年度は以下の方針の下で活動していく。

① 会員増強活動の継続

令和 2 年は、目標会員数 2,200 名、口数 3,300 口に対し、2,418 名、3,771 口と前年実績比それぞれ 3、4 割増しとなり大幅に増加した。令和 3 年は連盟のなお一層の組織力強化、組織運営の健全化、来年の参議院議員選挙も鑑み、今年の会員数 2,418 名、口数 3,771 口を再度安定的に確保すべく、会員数 2,500 名、口数 3,800 口を目指す。状況により特に若い会員の増強策を検討する。

② ホームページ（HP）等を活用した会員とのコミュニケーション強化

- ③ 立法・行政府への働きかけ
- ④ 時局講演会・意見交換会等の開催
- ⑤ 関係団体等との協働
- ⑥ 政治家への支援

以上の活動方針に基づく令和3年の予算が説明され承認された。

議案第3号 役員（常任幹事：長谷川会長、東北支部長）選任の件

議案として大島一哉会長の後任に長谷川伸一氏が、また、佐藤泰法東北支部長の後任に遠藤敏雄氏が選任された。総会後に開催された役員会の席上、承認された。

議案第4号 連盟規約改訂の件

コンサルティングエンジニア連盟規約の改訂（第17条（顧問）の第3項に、本部顧問が役員会に出席できることを新設する）が報告された。

議案第5号 本部顧問委嘱の件

議案として本部顧問に大島一哉氏が、また、中部支部顧問に田部井伸夫氏が選任されたことが報告された。

以上、令和3年（第20回）通常総会において、議案第1～第3号が承認され、第4、5号が報告されたことをここにご報告します。

コンサルティングエンジニア連盟は、ご承認いただいた活動方針に沿って、活動してまいります。本年もご支援・ご協力のほど、重ねてお願いいたします。

コンサルティングエンジニア連盟
会長 長谷川伸一

連盟ウェブサイト <http://consulting-engineer-renmei.jp/>